

県外への往来について（お願い）

6月19日に県外移動自粛が解除され、その直後から東京都において感染者が増え始め、地域も拡大しつつあります。

この状況を受けて、長野県から「東京都・埼玉県・北海道への往来については慎重に対応するように」との発表がなされたところです。

つきましては、7月1日以降に「東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・北海道」への往来があった方については、弊社の基準により、下記のような対応とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ① 7月1日以降に首都圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）及び北海道への往来があった方は、その後2週間、施設のご利用をお断りします。
- ② 新規に入会を希望されている方についても、上記①に準じて受け付けをさせていただきます。
- ③ テルメリゾートINA・シティヒルズゴルフクラブを、ビジターでご利用される場合には、受付表に記入していただきます。上記の5都道県の方につきましては、入場をお断りさせていただきます。
確認のため、証明となるもの（免許証等）をご提示いただく場合がございますのでご了承ください。
- ④ 感染状況により、解除したり対象地域を変更する場合がございます。

令和2年7月1日

株式会社アイスク